

入善町自殺対策計画

～誰もが自殺に追い込まれることのない入善町の実現を目指して～

(2024年度～2035年度)

2024年3月

入 善 町

はじめに

平成 18 年に「自殺対策基本法」の施行、平成 19 年には「自殺総合対策大綱」が策定され、自殺は個人の問題ではなく、社会の問題として認識されるようになりました。平成 28 年には「改正自殺対策基本法」の施行、平成 29 年には自殺総合対策大綱が見直されるなど、国を挙げて自殺対策が行われております。

このような情勢の中、本町においても、「自殺は追い込まれた末の死」「自殺は、その多くが防ぐことができる社会的問題」「自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い」という基本認識のもと、平成 21 年度から自殺対策事業「こころ晴ればれプロジェクト」に取り組むことで、周囲の「気づき」を促し、当事者が「助けて」と言える地域づくりと組織体制づくりを目指してまいりました。

しかしながら、本町の自殺死亡率は、国、県と比較しても依然高い状態が続いていることから、問題が複雑多様化し、従来の制度の枠では解決が困難な状況に陥っている人が、それでも「生きる道」を選ぶことができるように「入善町自殺対策計画」を平成 31 年 3 月に策定いたしました。

この計画の基本理念である、「誰もが自殺に追い込まれることのない入善町の実現」を目指して、関係機関や団体と連携し、自殺対策を支える人材育成や相談窓口の周知などに取り組んでまいりました。

この度、これまでの取組みをさらに発展させ、入善町の実情に即した自殺対策を推進するため、「入善町自殺対策計画（2024 年度～2035 年度）」を策定しました。この計画の基本趣旨である「誰もが自殺に追い込まれることのない入善町の実現」を目指し、施策の積極的な推進に取り組んでまいりますので、町民の皆様や自殺対策に取り組むさまざまな団体のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重な審議をして頂きました入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議の委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には貴重なご意見、ご提案を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。

2024 年 3 月

入善町長 笹 島 春 人

目次

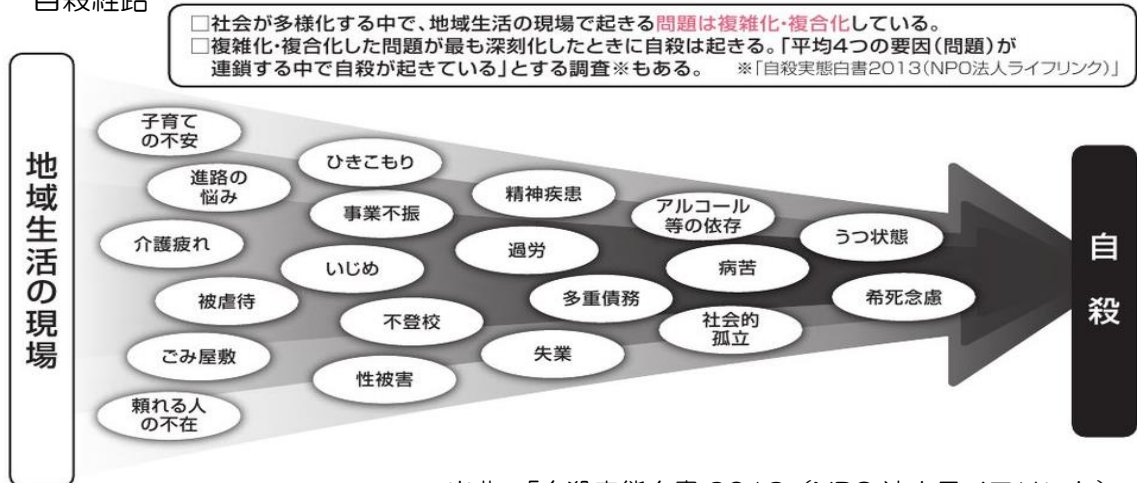
第1章	計画改定の趣旨等	
1	計画改定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の推進期間	2
4	計画の数値目標（自殺死亡率）	2
5	中間評価の結果	3
第2章	入善町における自殺の現状	
1	自殺の現状	5
2	統計データからみる入善町の自殺の現状	6
3	これまでの取組	10
第3章	自殺対策の基本方針	
1	基本的な考え方	12
2	基本目標	12
3	施策の体系	13
第4章	自殺対策の取組	
1	基本的な取組（基本施策）	
	（1）地域におけるネットワークの強化	14
	（2）自殺対策を支える人材の育成	15
	（3）町民への啓発と周知	17
	（4）生きることの促進要因への支援	20
	（5）児童生徒のSOSの出し方に関する教育	25
2	重点的な取組（重点施策）	
	（1）高齢者の自殺対策の推進	27
	（2）生活困窮者への自殺対策の推進	31
	（3）働き盛り世代への自殺対策の推進	32
3	生きる支援関連施策<庁舎内各課生きる支援関連事業一覧>	34
第5章	自殺対策の推進体制等	
1	推進体制について	43
2	目標達成に向けて	43

第1章 計画改定の趣旨等

1 計画改定の趣旨

平成28年に「自殺対策基本法」が改正され、市町村にも「自殺対策計画」策定が義務付けられ、町においても平成31年3月に「入善町自殺対策計画」を策定し、実行してきました。この度、入善町健康増進計画の策定に合わせ、「入善町自殺対策計画」の中間評価を行い改定します。

図1 自殺経路



出典：「自殺実態白書 2013 (NPO 法人ライフリンク)」

2 計画の位置づけ

本計画は、平成28年に改正された基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定したものをもとに、中間評価・各課へのヒアリングを実施した結果を反映し、令和4年10月に閣議決定された新たな国の自殺総合対策大綱を踏まえて改定したものです。

中長期的な視点を持って継続的に自殺対策を実施していくため、本計画を、「健康にゆうぜん21」における『【こころの健康】周囲の「気づき」を促し、「助けてが言える」地域づくり』に位置づけます。

今回は、令和3年3月に策定された「第7次入善町総合計画」、「SDGsビジョン(持続可能な開発目標)」を踏まえ、「入善町自殺対策計画(改定版)」として作成しており、引き続き町の関連計画との整合性についても随時調整しつつ、計画を推進していきます。

3 計画の推進期間

2024 年度～2035 年度

4 計画の数値目標（自殺死亡率）

「1 計画改定の趣旨」で述べたとおり、町として自殺対策を通じて最終的に目指すのは「誰も自殺に追い込まれることのない入善町」です。この社会の実現に向けては、対策を進める上で具体的な数値目標等を定めるとともに、それらの取組がどのような効果を挙げているのかといった、取組の成果と合わせて検証を行っていく必要があります。

国は、「自殺総合対策大綱」において、令和8年（2026年）までに人口10万人当たり自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）を、平成27年と比べて30%以上減らし13.0以下とすることを目標として決めました。

こうした国の方針を踏まえながら、町では目指すべき目標として、令和6年から令和15年における平均自殺死亡率を16.8以下（平均自殺者数4人以下）に減少させることを目指します。

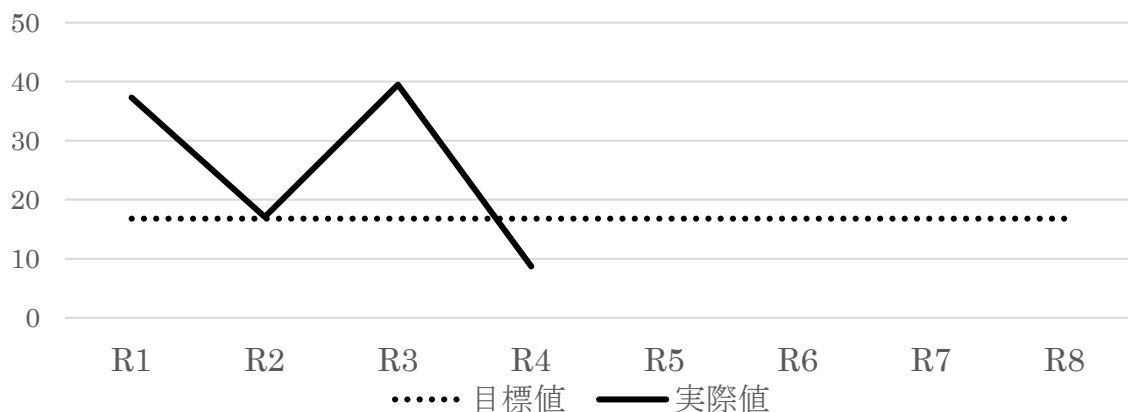
【当面の目標】

指標	2013年～2022年 (平成25年～令和4年)	目標値
		2024年～2033年 (令和6年～令和15年)
平均自殺死亡率 (平均自殺者数)	27.6 (平均6.8人)	16.8以下 (4人以下)

※人口動態統計による

計画期間中に状況の変化などが生じ計画の変更が必要となった場合には、必要に応じて見直しを行います。

計画策定時の自殺死亡率の目標値と実際値



5 中間評価の結果

平成 31 年 3 月に「入善町自殺対策計画」を策定した後、自殺対策の視点を持って各々の計画内容を実施したか、実施状況はどの程度達成できたか、掲載事業の変更・終了がないか等について、庁内ネットワーク会議で各担当課へ定期的に確認・評価し、庁内全体で共有してきました。

年度ごとの事業評価

	達成度			
	◎	○	△	×
R4年度	85.4%	3.3%	5.7%	5.7%
R3年度	85.4%	4.1%	6.5%	4.0%
R2年度	73.2%	4.9%	12.2%	9.7%
R元年度	80.5%	6.5%	8.1%	4.9%

◎：当初の予定通り実行できた(80%相当)

○：おおむね実行できた(60%~80%未満)

△：実施は不十分だった(60%未満)

×：実施できなかった(評価なしも含む)

施策ごとの事業数









	基本施策	重点施策	生きる支援の関連施策	合計
前計画	47 (38.2%)	17 (13.8%)	59 (48.0%)	123 (100%)
本計画	50 (39.0%)	22 (17.2%)	56 (43.8%)	128 (100%)
再)新規	3	5	△3	5

自殺死亡率については当初予定していた目標値(令和元年~令和4年)16.8 以下に対して25.7 となっており、目標は達成されていません。このことから、今後も目標達成に向け、引き続き全町一丸となった対応が必要です。

<SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識した取組>

SDGs（エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）は、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のため2030アジェンダ」に記載された国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指しています。

「入善町自殺対策計画」と特に関連するSDGsの目標は以下のとおりです。「入善町自殺対策計画」に掲げられた計画を推進していくことが、自殺対策のみならず、SDGsの達成のうえでも重要と言えます。

	貧困	【目標1】 貧困をなくそう
	保健	【目標3】 すべての人に健康と福祉を
	教育	【目標4】 質の高い教育をみんなに
	水・衛生	【目標6】 安全な水とトイレを世界中に
	成長・雇用	【目標8】 働きがいも経済成長も
	不平等	【目標10】 人や国の不平等をなくそう
	都市	【目標11】 住み続けられるまちづくりを
	実施手段	【目標17】 パートナーシップで目標を達成しよう

第2章 入善町における自殺の現状

1 自殺の現状

町の自殺の実態に即した計画を策定するため、厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」※1、ならびにいのちを支える自殺総合対策推進センター（以下、JSCP）※2が自治体ごとの自殺実態を示した「地域自殺実態プロファイル」を基に分析を行いました。（第2章2 統計データからみる入善町の自殺の現状）。

これらの分析結果から見えてきた入善町の自殺をめぐる現状をまとめたのが、以下の4つの傾向です。

▼ 4つの傾向

- 1 町内における年間自殺者数は平均約7人（平成25年～令和4年）であり、自殺死亡率（10万人当たりの自殺者数）は富山県内の市町村では高い
- 2 働き盛り世代、高齢者の自殺死亡の割合が高い
- 3 自殺者の3人に2人が生活困窮者（無職者・年金生活者・失業者）
- 4 自殺者の約8割に同居人がいる

※1 自殺実態の分析にあたって…本章の分析にあたっては、厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の両方を使用するとともに、自殺者数と自殺死亡率の2種類の値を参考にしました（自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数を指します）。なお、両者の統計には以下のような違いがあります。

1) 調査対象の差異：厚生労働省の人口動態統計は、国内の日本人を対象としているが、警察庁の自殺統計は、総人口（日本における外国人も含む）を対象としている。

2) 計上方法の差異：厚生労働省の人口動態統計は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。警察庁の自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計現票を作成し、計上している。

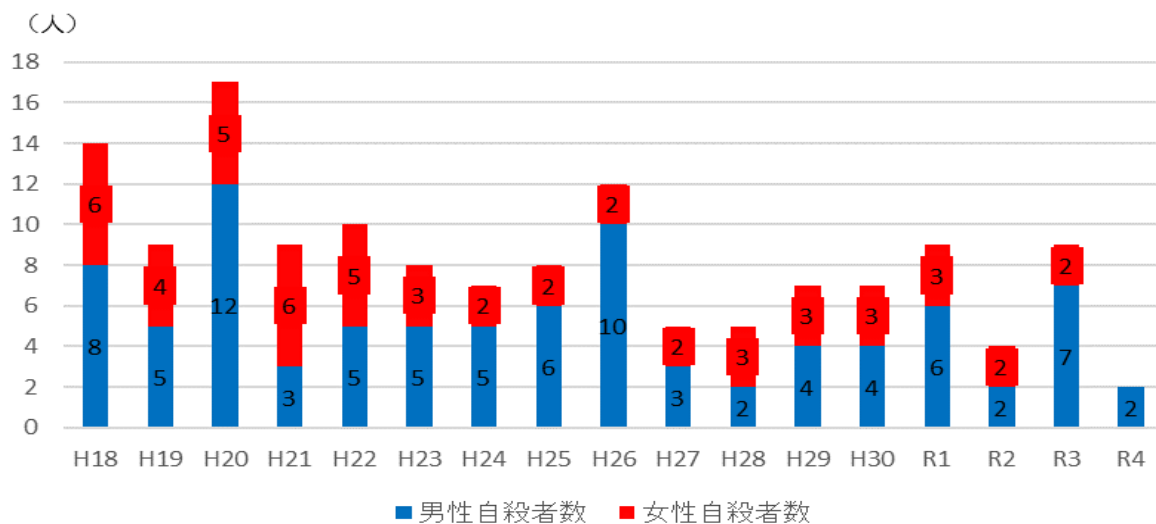
※2 いのちを支える自殺総合対策推進センター（以下、JSCP）とは…改正自殺対策基本法の新しい理念と趣旨に基づき、学際的な観点から関係者が連携して自殺対策のPDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法）に取り込むためのさまざまな情報の提供及び民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化することを目的に設立された厚生労働省所管の組織。

2 統計データからみる入善町の自殺の現状

(1) 年間自殺者数は平均約7人。自殺死亡率は富山県内の市町村で高い

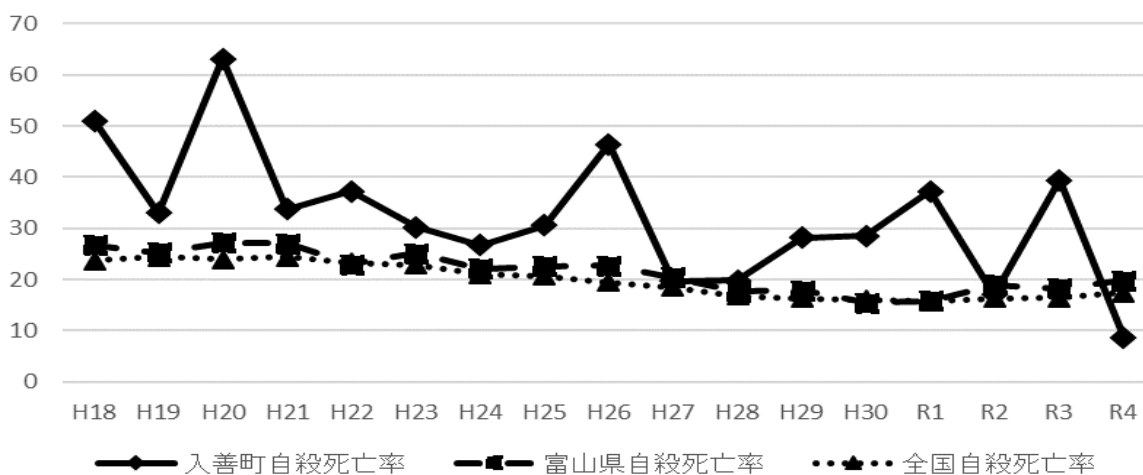
平成25年～令和4年の10年間に自殺で亡くなった人の数は68人（年間平均約7人）です。自殺死亡率の10年間平均は27.6と、富山県の平均19.0よりも高い状態となっています。

図2 年間自殺者数の推移（平成18年～令和4年）



出典：厚生労働省 人口動態統計

図3 自殺死亡率の推移（平成18年～令和4年）

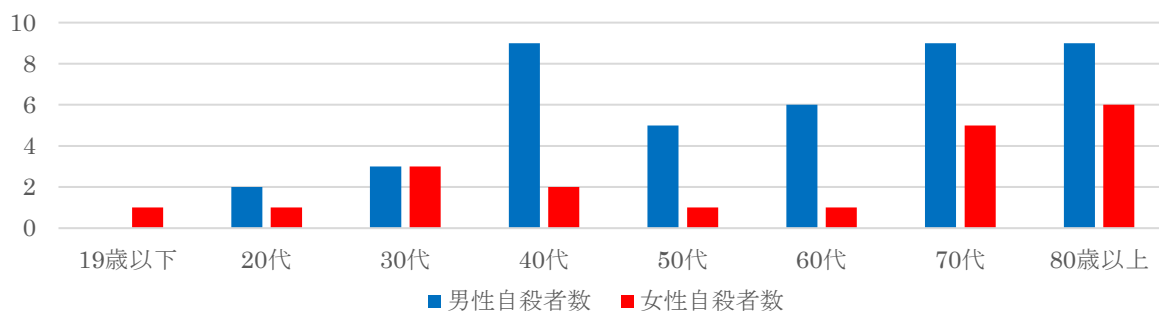


出典：厚生労働省 人口動態統計

(2) 働き盛り世代、高齢者の自殺死亡の割合が高い

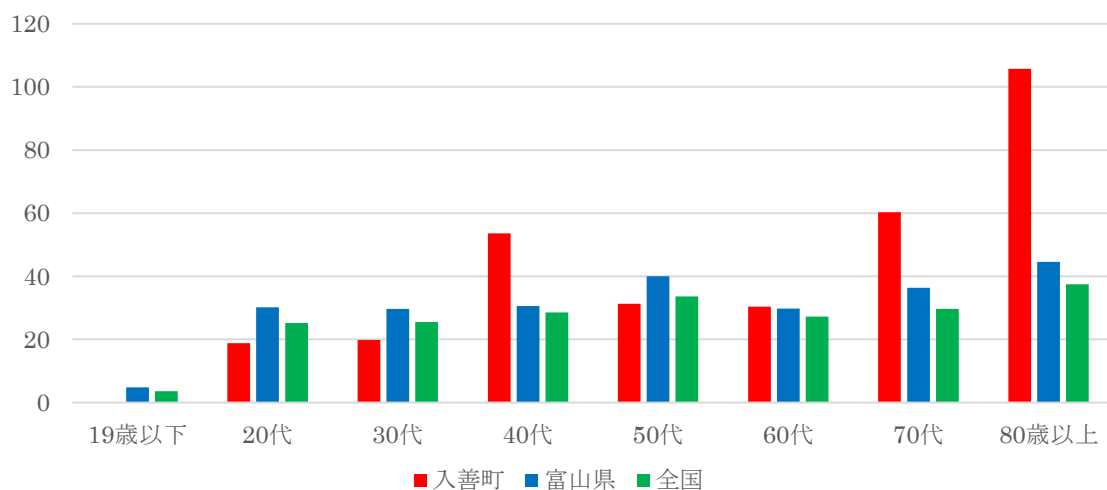
平均 25 年～令和 4 年の間に自殺で亡くなった人を年代別に見ると、30 代の 6 人、40 代の 11 人、70 代の 14 人、80 歳以上は 15 人と多く、富山県と比較して高い値を示しています。

図 4 性別・年代別自殺者数（平成 25 年～令和 4 年合計）
（人）



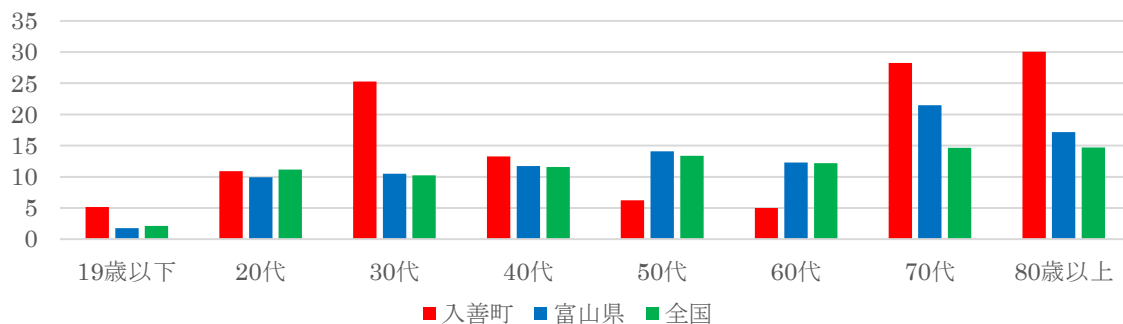
出典：JSCP 地域自殺実態プロフィール（2023 更新版）

図 5 男性の年代別自殺死亡率（平成 25 年～令和 4 年合計）



出典：JSCP 地域自殺実態プロフィール（2023 更新版）

図 6 女性の年代別自殺死亡率（平成 25 年～令和 4 年合計）

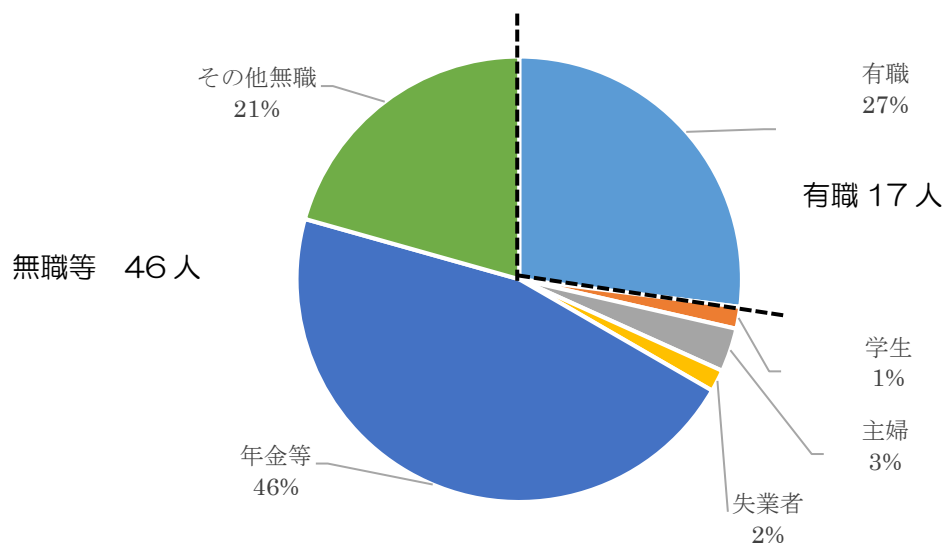


出典：JSCP 地域自殺実態プロフィール（2023 更新版）

(3) 自殺者の3人に2人が生活困窮者（無職者・失業者）

有職者・無職者の割合を見ると、過去10年間（平成25年～令和4年）に自殺で亡くなった63人のうち、3人に2人は無職者であり、無職者の割合が高くなっています。

図7 自殺者における有職・無職およびその内訳（平成25年～令和4年合計）

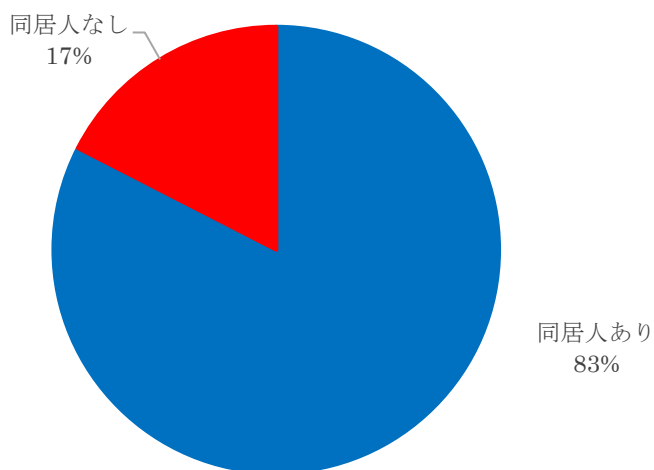


出典：JSCP 地域自殺実態プロフィール（2023 更新版）

(4) 自殺者の約8割に同居人がいる

同居人の有無別で見ると、過去10年間（平成25年～令和4年）に自殺で亡くなった63人のうち、同居人がいる人の割合が83%でした。

図8 自殺者における同居人の有無（平成25年～令和4年合計）



出典：JSCP 地域自殺実態プロフィール（2023 更新版）

(5) 支援が優先されるべき対象群

平成30年～令和4年の5年間における自殺の実態について、いのち支える自殺総合対策推進センターの「地域自殺実態プロファイル（2023 更新版）」により、町において自殺で亡くなる人の割合が多い属性（性別×年代別×職業の有無別×同居人の有無別）の上位5区分が示されました。

また、この属性情報から、町において推奨される重点施策として、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」に対する取組が挙げられました。

表1 地域の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・住居地、平成30年～令和4年合計））

上位5区分※	自殺者数 5年計	割合	自殺率※※ (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路※※※
1位:男性 60歳以上 無職同居	5	17.2%	43.5	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ） +身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳 有職同居	4	13.8%	30.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕 事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上 無職同居	4	13.8%	20.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳 無職同居	2	6.9%	197.0	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状 態→自殺
5位:男性 60歳以上 無職独居	2	5.9%	196.7	失業（退職）→死別・離別→うつ状態→将来 生活への悲観→自殺

出典：JSCP 地域自殺実態プロファイル（2023 更新版）

※ 順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順としました。

※※ 自殺死亡率の母数(人口)は令和2年国勢調査を元にいのち支える自殺総合対策推進センター(以下、JSCP)にて推計しました。

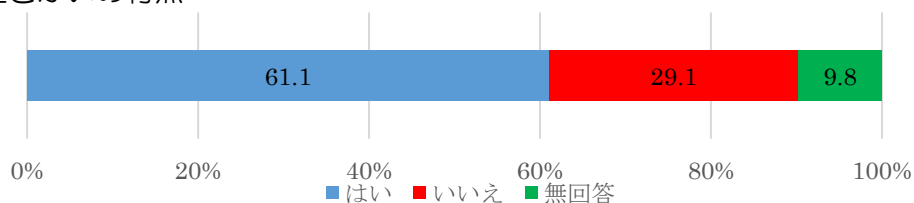
※※※ NPO法人ライフリンクが行った500人以上の自殺で亡くなった方についての実態調査から、自殺は平均すると4つの要因が連鎖して引き起こされており、それらの要因の連鎖プロセス(「自殺の危機経路」という)は、性、年代、職業等の属性によって特徴が異なることが明らかになりました。(詳細は『自殺実態白書2013』(NPO法人ライフリンク))

上記表の「背景となった主な自殺の危機経路」の列には、それぞれのグループが抱え込みやすい要因とその連鎖のうちの主なものが記載されています。

(6) 生きがいの有無

生きがいがあるかについては、「はい」61.1%でした。(新川地域内(黒部市、入善町、朝日町)の平均60.8%)

図9 生きがいの有無



出典：新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査

調査対象：新川地区内の一般高齢者及び要支援認定者 5,000票配布中 3,216票回収

3 これまでの取組

こころ晴ればれプロジェクト（平成 21 年度～）

- 方針 ①周囲の「気づき」を促し、「助けてが言える」地域づくりと組織体制づくり
 ②自助・共助・公助を持って安心・安全なまちづくりのための仕組みづくりを
 自殺対策で目指す

年次計画	
令和元～4年度	自殺対策計画推進、ゲートキーパー養成（民生委員等）
令和 5年度	自殺対策計画改定

年度	うつ・自殺ネットワーク会議
平成 23 年度～	健康づくり協議会において、「うつ・自殺対策ネットワーク会議」を年 1 回開催

普及啓発	
年度	こころの健康セミナー
令和 元年度	「大人の発達障害が抱える問題」 魚津神経サナトリウム 副院長 高橋哲也氏 120 名
令和 2年度	「高齢者の『うつ病』について知ろう」 魚津神経サナトリウム 副院長 高橋哲也氏 99 名
令和 3年度	「自分らしく生きるヒント」 NPO 法人りばてい-One 理事長 坂本美奈子氏 66 名
令和 4年度	「心の栄養の摂り方～自分を元気に周りを元気に～」 事務所経田 代表 経田博子氏 67 名
令和 5年度	「生きづらさを抱える人とのかかわり～ひとのまの日常より～」 一般社団法人なかのま 代表理事 宮田隼氏 72 名

年度	出前講座
令和 元年度	4回 ボランティア団体、地区サロン等
令和 5年度	1回 ボランティア団体

思春期対策	
年度	中学校での「いのちの教室」 学校保健会との連携で実施 中学 2 年生を対象に 2 時限で実施 ・「中学生のみなさんへのメッセージ～命を守り育てる助産師より」 たんぼぼ助産院野澤昌子氏 ・体験学習 町内在住の赤ちゃん・保護者とのふれあい体験（生活班でのグループ学習）：R2 年度以降実施なし
令和 元年度	入善中学校 6月24日（月） 入善西中学校 6月27日（木） 参加状況：生徒 188 名、妊婦 2 名、親子 39 組、母子保健推進員 22 名

令和 2年度	コロナ禍で両中学校は中止		
令和 3年度	入善中学校 6月23日(水)	入善西中学校 中止	参加状況：生徒 98名
令和 4年度	入善中学校 6月15日(水)	入善西中学校 7月21日(木)	参加状況：生徒 171名
令和 5年度	入善中学校 11月20日(月)	入善西中学校 10月13日(金)	参加状況：生徒 185名

個別対応	
年度	<p>こころと暮らしのいのちの相談会（包括相談会）</p> <p>相談スタッフ：サポート新川 精神保健福祉士、富山県弁護士会、 富山産業保健総合支援センター、富山県ピア・サポーター、 入善町社会福祉協議会 職員、入善町地域包括支援センター 社会福祉士、 入善町職員（障害者福祉、生活保護）、入善町保健師</p>
令和 元年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止
令和 2年度	相談者 6名 相談件数 7件
令和 3年度	相談者 4名 相談件数 5件
令和 4年度	相談者 6名 相談件数 8件
令和 5年度	相談者 7名 相談件数 10件

年度	<p>ハイリスク高齢者家庭訪問</p> <p>対象者：生活機能評価からうつ項目と町独自項目の睡眠状況からハイリスクとなった高齢者 保健師、看護師が訪問</p>
平成 28年度～	介護予防事業にて対応

働き盛り世代へのアプローチ	
年度	<p>町内企業健康管理担当者との打合せ会</p> <p>参加企業：アイシン新和株式会社、アサヒ飲料株式会社北陸工場、 株式会社トーキン富山事業所、シロウマサイエンス株式会社、 京セラ株式会社富山入善工場、 アイシン・メタルテック株式会社（令和4年度から）</p>
令和 元年度	3月 9日(月) 13:30～15:00
令和 2年度	3月 23日(火) 13:30～14:30
令和 3年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面開催
令和 4年度	2月 27日(月) 14:00～15:00
令和 5年度	3月 1日(金) 15:00～16:00

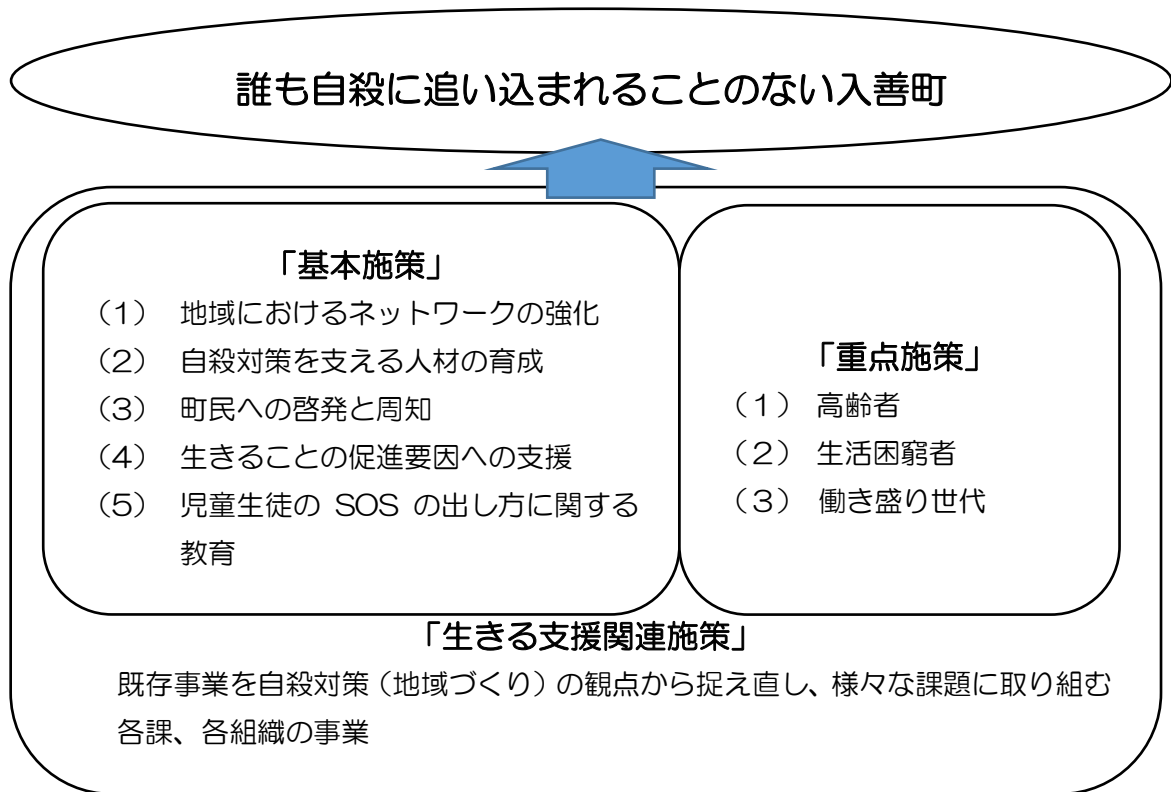
年度	出前講座
令和 4年度	<p>入善警察署</p> <p>9月28日(水)</p> <p>講義「質のよいすいみん教室」 町保健師</p>

第3章 自殺対策の基本方針

1 基本的な考え方

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全自治体で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と、入善町の自殺の実態を踏まえてまとめた「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していきます。

また、庁内の多様な既存事業を「生きることを支える取組」と位置づけ、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



2 基本目標

基本目標1 自分の不調に気づき、「助けて」が言える地域づくり

町民1人ひとりが、自殺の実態を理解し、体調不良時に適切な対応を知り、自ら助けを求めることができる地域づくりを目指す

基本目標2 周囲の気づきを促し、見守り等の支援ができる体制づくり

自殺は地域全体で防ぐことができるという視点に立ち、地域や職域等関係機関と行政が緊密に連携し、自殺に追い込まれる危険の高い人に対して、適切な支援を行う体制を構築する

3 施策の体系

「基本施策」

(1) 地域におけるネットワークの強化	⇒	① 地域における連携・取組体制の強化 ② 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
(2) 自殺対策を支える人材の育成	⇒	① さまざまな分野でのゲートキーパーの養成 ② 自殺対策支援者等の資質の向上 ③ 家族や地域支援者への支援
(3) 町民への啓発と周知	⇒	① リーフレット・ポスター等による周知・啓発の促進 ② 広報紙等を活用した啓発活動 ③ まちづくり関連事業を通じた周知・啓発の促進
(4) 生きることの促進要因への支援	⇒	① 居場所づくりの支援 ② 自殺リスクを抱えるおそれのある人への支援 ③ 地域全体の自殺リスクの低下 ④ 妊産婦への支援の充実 ⑤ 子育て世帯に対する支援 ⑥ 相談支援体制の充実 ⑦ 遺された人への支援
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	⇒	① 相談体制の充実 ② いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 ③ 命を大切にす教育の推進

「重点施策」

(1) 高齢者の自殺対策の推進	⇒	① 社会参加の強化と孤独・孤立の予防 ② 見守り体制の整備 ③ 高齢者の健康不安・介護不安に対する支援の推進 ④ 介護者への支援の推進 ⑤ 包括的な支援の推進
(2) 生活困窮者への自殺対策の推進	⇒	① 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援
(3) 働き盛り世代への自殺対策の推進	⇒	① 相談体制の強化 ② 啓発や相談先の周知の促進 ③ 健康経営に資する取組の推進

第4章 自殺対策の取組



1 基本的な取組（基本施策）

（1）地域におけるネットワークの強化

① 地域における連携・取組体制の強化



自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力のもとに、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、幅広い関係機関・団体で構成される「入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議」を設置して、官民一体となった自殺対策を推進していきます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議 	保健、医療、福祉、職域、教育、民間ボランティア等の町内外の幅広い関係機関や団体で構成される協議会を開催します。	町の自殺対策推進の中核組織として、自殺対策を総合的かつ効率的に推進します。	元気わくわく健康課
入善町自殺対策庁内ネットワーク会議 	副町長をトップとした全所属長で構成される庁内組織	全庁を挙げて横断的な自殺対策に取り組みます。	全庁

② 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

様々なリスクを抱え問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、各分野における対策協議のための体制強化を図ります。



事業名	事業概要	取組内容	担当部署
地域自立支援協議会の開催 	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関との会議を開催します。	ネットワークを構築し、地域で安心して生活を送ることが出来るよう、自殺対策の視点も加え、検討していきます。	保険福祉課
要保護児童対策地域協議会 	子どもの虐待等の対策を協議するために関係者会議を開催します。	関係者間のネットワークを構築しながら、個別ケースの検討を行い、事例に対して情報を共有し、対応を協議します。	結婚・子育て 応援課 全庁

(2) 自殺対策を支える人材の育成

① さまざまな分野でのゲートキーパーの養成



自殺のリスクの高い人の早期発見と早期対応のため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、見守りながら必要な相談、支援機関につなぐ役割を担う人材（ゲートキーパー※）の養成を進めます。

※ゲートキーパーとは…悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。対応にあたっては「TALK」の原則が重要：「Tell」誠実な態度で話しかける、「Ask」自殺についてはっきりと尋ねる、「Listen」相手の訴えに傾聴する、「Keep safe」安全を確保する。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
ゲートキーパーの養成（町民向け） 	町民を対象とするゲートキーパー養成講座を開催します。	住民に身近な地区レベルで相談機関につなぐ対応が取れるようゲートキーパーの養成をします。	元気わくわく健康課
ゲートキーパーの養成（関係団体向け（民生児童委員、ヘルスポランテア等）） 	関係団体を対象とするゲートキーパー養成講座を開催します。	町民の相談窓口として、困難な問題を抱え自殺リスクが高いと思われる人を、専門機関につなぐ等の対応がとれるようゲートキーパーの養成をします。	元気わくわく健康課




② 自殺対策支援者等の資質の向上

町職員等の対応力向上、自身の心のケア等に係る研修により資質の向上に努めます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
保健スタッフの資質の向上 	職員の資質向上に向けた研修の充実を図ります。	保健師が自殺対策に関する研修会に参加する等、各種研修機会を活用し、職員の資質の向上を図ります。	元気わくわく健康課
町職員への研修 	町職員を対象とする住民相談などに関する研修を行います。	職員研修として、自殺対策等に取り組み、職員の住民への対応能力を高めます。	総務課

③ 家族や地域支援者への支援

ボランティア等地域で自殺対策に取り組む人・団体等の活動支援に努めます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
認知症サポーター 養成講座 	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。	認知症サポーターが、認知症に対する理解を深めることにより、認知症の方や認知症介護者のよき理解者となることで当事者の負担感の軽減につなげます。	保険福祉課
民生委員・児童委員協議会補助金 	民生委員・児童委員協議会へ健全な運営を図るため、補助金を支給します。	地域で困難を抱えている人の地域での最初の窓口となり、見守り活動を推進します。	保険福祉課
傾聴ボランティアわかばの会 	施設や自宅に出向き、話を傾聴する活動を実施する団体への支援を行います。	年1回、出前講座で自殺対策に関する情報提供や研修を実施し、活動を支援します。	元気わくわく健康課 社会福祉協議会

(3) 町民への啓発と周知



自殺を考えている人は悩みながらサインを発しています。自殺を防ぐためには、このようなサインを発している本人や、そのサインに気づいた周りの人が気軽に悩みを相談できる体制が十分に周知されていることが重要です。


このため、地域、職場、学校等において、こころの健康に関する相談窓口の周知を徹底し、早い段階で専門機関につなげていく体制を整えます。

また、いまだに自殺や精神疾患に対する誤った認識が根強く残っており、引き続き正しい認識を広げるための啓発活動を行っていきます。




① リーフレット・ポスター等による周知・啓発の促進

さまざまな機会を活用して、自殺対策に関する総合的な情報提供に努めます。





事業名	事業概要	取組内容	担当部署
こころの健康づくり事業 	リーフレット・啓発グッズの作成と配布を行います。	相談窓口一覧を記したチラシやゲートキーパー手帳等の配布を行い、自殺予防や悩んでいる人への支援につなげる方法の啓発を行います。 地区公民館にのぼり旗を、庁用車にはステッカーを貼り、町民の自殺問題に対する理解の促進と啓発を図ります。	元気わくわく健康課
こころの健康づくり事業 	こころの健康教育やイベント等での啓発活動を実施します。	こころの健康セミナー、サンウェル de フェスタ、商工フェア、がん検診等の会場において、パンフレットの配布を行い、施策の周知と啓発を強化します。 厚生センターが行う、うつやアルコールに関して家族が学ぶ機会について積極的に広報していきます。	元気わくわく健康課

<p>図書館の管理</p> 	<p>住民の生涯学習の場としての読書環境の充実、読書会・お話し会・季節ごとの行事等の開催など、教育・文化サービスを提供します。訪問客増加に向けた誘致事業を実施します。</p>	<p>図書館を広報活動の拠点とし、自殺対策強化月間・自殺予防週間・包括相談会・こころのセミナー等の際に住民に対する情報提供の場として活用します。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
---	---	--	-----------------

② 広報紙等を活用した啓発活動

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>行政の情報提供に関する事務(広報等による情報発信)</p> 	<p>行政に関する情報・生活情報を掲載し、充実させます。自治体のホームページ/フェイスブック/ツイッターにより情報発信します。新聞各社/テレビ/ラジオでの情報を伝達します。広報誌等の編集・発行を行います。</p>	<p>住民が地域の情報を知る上で身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、包括相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供します。</p>	<p>総務課 企画財政課 元気わくわく健康課</p>
<p>住民ガイドブックの発行</p> 	<p>行政のしくみや、役所における各種手続き方法、助成制度などの情報のほか、暮らしに役立つ生活情報を手軽に入手できるように住民ガイドブックを発行します。</p>	<p>ガイドブックの中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、住民に対して情報周知を図ります。</p>	<p>総務課 住まい・まちづくり課</p>
<p>「健康にゆうぜん21」計画と連動強化</p> 	<p>町民の健康増進を総合的に推進するための基本計画の策定を行います。</p>	<p>「健康にゆうぜん21」計画の「こころ晴ればれプロジェクト」と連動させながら、こころの健康づくりに取り組みます。また、次期計画においては、「自殺対策計画」と一体的に策定することで、健康づくりと生きることの包括的支援の連動性を高めていきます。</p>	<p>元気わくわく健康課</p>

③ まちづくり関連事業を通じた周知・啓発の促進


事業名	事業概要	取組内容	担当部署
第7次入善町総合 計画策定業務 	入善町の目指すべき将来像やその実現のためのまちづくりとして、10年間の基本的な方向と施策を取りまとめる町の全体計画の策定（令和3年度～令和12年度）を図ります。	総合計画の中で、心の健康づくりの推進や自殺予防対策「こころ晴ればれプロジェクト」として言及することにより全庁的に対策を実行する推進力となるほか、町民に対策に取り組んでいることを周知します。	企画財政課
入善町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務 	第7次入善町総合計画の下位に位置し、人口減少に対応するための基本的な方向と事業をまとめ、進捗管理を行う『第2期にゆげん「まち・ひと・しごと」づくり戦略』の策定（令和3年度～令和12年度）を図ります。	総合戦略中で自殺予防対策「こころ晴ればれプロジェクト」の推進を人口減少対策事業と位置付けることで、事業実施の推進力となるほか、町民に対して町が対策に取り組んでいることを周知します。	企画財政課
社会参加促進事業 （ハートフル・フェスティバル） 	障害者、ボランティアをはじめ、多くの住民や福祉施設関係団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的に開催します。	イベントにおいて、自殺対策（生きがいづくり）をテーマとしたステージやブースへの出展を行うことで、住民意識の啓発や理解の促進を図ります。	保険福祉課
子育て支援センターの運営 	子育てアドバイザーが、子育ての悩みや相談を受け取る場の運営を行います。	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し対応することで、自殺リスクの軽減に努めます。	結婚・子育て 応援課

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、自殺に至る原因や動機となる諸問題を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。本町では、双方の取組をさまざまな分野において幅広く推進することで、地域全体の自殺リスクを低下させていきます。



① 居場所づくりの支援

安心できる場所としての「居場所」、また信頼できる仲間と継続的に関わることできる機会としての「居場所づくり」に取り組みます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
社会参加促進事業 (ハートフル・フェスティバル) 	障害者、ボランティアをはじめ、多くの住民や福祉施設関係団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的に開催します。	イベントの開催を通じて、障害者やボランティアが社会と積極的にかかわりながら生きがいを持てるよう支援します。	保険福祉課




② 自殺リスクを抱えるおそれのある人への支援

自殺リスクを低下させるために、保健・福祉をはじめさまざまな分野において、地域での支援・相談体制を充実させるとともに、わかりやすい相談窓口情報の提供や経済負担の軽減等に取り組みます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
心の健康に関する 出前講座の実施 	心の健康について、依頼のあった団体へ集団指導を行う出前講座を実施します。	出前講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	元気わくわく健康課
包括相談会 	専門家によるワンストップ型包括支援相談事業を実施します。	住民のさまざまな困り事に対して、きめ細かな相談支援を図ります。	元気わくわく健康課




③ 地域全体の自殺リスクの低下


地域全体の自殺リスクを低下させるため、相談体制の充実を図ります。


事業名	事業概要	取組内容	担当部署
民生委員・児童委員協議会補助金 	民生委員・児童委員協議会の健全な運営を図るため、補助金を支給します。	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげます。	保険福祉課
人権啓発事業 	人権意識を高めるために人権教室や街頭啓発を行います。	人権教室等の中で自殺問題について言及する等、自殺対策を啓発する機会となるように努めます。	住民環境課
消費生活対策事務 	消費者相談・情報提供 消費者教育・啓発 消費者団体活動支援を行います。	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開するよう努めます。	住民環境課

④ 妊産婦への支援の充実

妊産婦に対する相談機能を充実させることで、妊娠期から産後におけるうつ症状などの自殺リスクのサインをキャッチし、適切な対応に努めます。





事業名	事業概要	取組内容	担当部署
母子保健(妊婦全数面接) 	妊婦全数面接（妊娠届時に保健師等が面接を実施することで、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援を行います。	妊産婦、子育て中の保護者に対する自殺リスクの把握、切れ目のない多様な支援を行います。	元気わくわく健康課
母子保健(母子健康手帳交付等) 	母子健康手帳交付 妊婦健康診査 産婦健康診査 を行います。	保健師、助産師を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施することで、本人の状態を把握し、問題があれば関係機関につなげていきます。	元気わくわく健康課
母子保健(新生児訪問指導など) 	新生児訪問指導 未熟児等訪問指導 こんにちは赤ちゃん事業 を行います。	母親との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげていきます。	元気わくわく健康課


<p>母子保健（「ママの こころの相談会」個 別相談）</p> 	<p>育児ストレス相談（産後う つや育児ストレスに対す る専門家による必要な助 言・指導）</p>	<p>産後うつや育児によるス トレス等は母親の自殺リ スクを高める場合がある。 早期の段階から専門家が 関与し、問題の聞き取りを 踏まえて必要な助言・指導 を提供することで、自殺リ スクを軽減させるととも に、必要時には他の専門機 関へとつなぐ等の対応を 促進する事は、生きること の包括的支援の促進につ なげます。</p>	<p>元気わくわ く健康課</p>
<p>出産子育て応援交 付金交付</p> 	<p>妊娠届け出時、出産後に、 各々面談を行い、応援交付 金を交付する</p>	<p>出産育児等の見通しを立 てるための面談等を実施 することにより、必要な支 援につなげる。伴走型相談 支援をの充実を図り経済 支援を一体として実施し ます。</p>	<p>元気わくわ く健康課</p>
<p>母子保健(産後ケア 事業)</p> 	<p>産後ケア事業</p>	<p>産後は育児の不安等から、 うつのリスクを抱える危 険がある。出産直後の早期 段階から専門家が関与し、 必要な助言・指導を提供す ることで、リスクの軽減を 図り、専門機関と連携して 支援を継続することがで きれば、自殺リスクの軽減 につながり得る。</p>	<p>元気わくわ く健康課</p>
<p>妊産婦に対する医 療費助成事務</p> 	<p>妊産婦医療費助成事業 対象：妊娠高血圧症候群、 糖尿病、貧血、産科出血、 心疾患及び切迫早産の治 療を要する妊産婦 助成額：保険診療に係る医 療費の本人負担額の全額</p>	<p>支給に際して、当事者や家 族等と対面で対応する機 会を活用することで、問題 の早期発見・早期対応への 接点になるように努めま す。</p>	<p>保険福祉課</p>

<p>子育て支援センターの運営</p> 	<p>子育てアドバイザーが、子育ての悩みや相談を受けます。</p>	<p>子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し対応することで、自殺リスクの軽減に努めます。</p>	<p>結婚・子育て 応援課</p>
---	-----------------------------------	--	-----------------------

⑤ 子育て世帯に対する支援


乳幼児期の子育て支援を通じ、相談体制を充実させることで育児ストレスなどの軽減を図ります。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>乳幼児に関する健康診査などの実施</p> 	<p>4 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診 フッ素塗布（2歳・2歳6か月児・3歳）を行います。 幼児の歯科疾患の予防、口腔の健全な発育・発達支援のために歯科健診・歯科保健指導を実施します。</p>	<p>家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会であり、貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児のみならず、その家族を含めて包括的な支援を展開していきます。</p>	<p>元気わくわく健康課</p>
<p>育児相談・離乳食相談の実施</p> 	<p>育児、離乳食に関する相談会を開催します。</p>	<p>相談を通して、育児ストレスの軽減を図り、その他の不安や問題等についての聞き取りがあれば、早期対応へとつないでいきます。</p>	<p>元気わくわく健康課</p>
<p>保育相談の実施</p> 	<p>保育所での保育・育児相談を実施します。</p>	<p>保育所において随時、子育て相談支援を行うことで、育児ストレスの軽減を図ります。</p>	<p>結婚・子育て 応援課</p>
<p>ファミリー・サポート・センター事業</p> 	<p>育児の援助をしたい人と育児の援助を受けたい人の相互援助活動を支援します。</p>	<p>育児援助を提供することで、育児ストレスの軽減を図ります。</p>	<p>結婚・子育て 応援課</p>

<p>こどもに対する医療費助成事務</p> 	<p>乳児医療費助成事業（1歳未満） 幼児・児童医療費助成事業（1歳～満18歳に達する日以降最初の3月31日まで） 助成額：保険診療に係る医療費の本人負担額の全額</p>	<p>支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となるように努めます。</p>	<p>保険福祉課</p>
---	---	---	--------------



⑥ 相談支援体制の充実

福祉サービスを必要としている人は、自殺リスクを抱えていることが多いため、相談体制を整えることで町民の負担の軽減に努めます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>総合相談窓口</p> 	<p>福祉サービスの情報提供・生活全般の相談対応の実施を行います。</p>	<p>心配ごと相談窓口として住民が気軽に相談できる体制を整えます。</p>	<p>保険福祉課</p>

⑦ 遺された人への支援

自殺により遺された親族などを支援するため、相談体制の整備と情報提供に努めます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>ひとり親家庭等医療費助成事務</p> 	<p>ひとり親家庭等医療費助成事業 対象：ひとり親家庭（児童は満18歳に達する日以降最初の3月31日まで） 助成額：保険診療に係る医療費の本人負担額の全額</p>	<p>貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすく、助成時に問題の早期発見と対応への接点とします。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>児童扶養手当支給事務</p> 	<p>児童扶養手当を支給します。</p>	<p>家族との別れにより自殺のリスクを抱えている人の早期発見に努め、必要に応じて適切な支援先へとつないでいきます。</p>	<p>結婚・子育て応援課</p>

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

いじめを苦しめた児童生徒の自殺が大きな社会問題となる中、平成28年4月の自殺対策基本法の改正では、学校におけるSOSの出し方教育の推進が盛り込まれました。



町でも、児童生徒が命の大切さを実感できる教育だけでなく、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかを学ぶ教育（SOSの出し方教育）を行うことにより、直面する問題に対処する力やライフスキルを身に付けることができるよう取り組みます。

① 相談体制の充実




事業名	事業概要	取組内容	担当部署
就学に関する事務 (地区相談会を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童生徒に対し、関係機関と連携して一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな個別相談を実施します。 未就学児や、就学中の児童生徒の保護者が抱える、学校生活や家庭生活、子育てや就労など、様々な悩みの相談会を定期的開催します。 	児童生徒や保護者の相談に応じることにより、課題解決や保護者の心理面の負担感軽減につなげます。	教育委員会事務局

② いじめを苦しめた子どもの自殺の予防

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
SOSの出し方教育の実施	県が作成したSOSの出し方教育に関するチラシや町教育センターが作成した名刺サイズの電話相談カードなどを配布します。	いじめ等によって過大なストレスを抱えた際に、すぐに信頼できる大人や相談機関に助けを求めることができるように指導するとともに、同様の悩みを持つ他者への支援方法などについても指導します。	教育委員会事務局

<p>学校保健会の実施</p> 	<p>健康問題について、情報共有、検討を実施します。</p>	<p>健康・自殺問題の検討を通じて、メンタルヘルスの保持に関する啓発や相談先情報の周知を行います。</p>	<p>教育委員会事務局 元気わくわく健康課</p>
<p>学校への専門家の派遣</p> 	<p>各学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣します。</p>	<p>児童生徒が置かれた環境へ直接働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用する等、多様な支援方法を用いて課題解決を図ります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>

③ 命を大切にす教育の推進

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>いのちの教育推進事業</p> 	<p>産婦人科などの専門医や助産師を講師として公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒への「性に関する指導」の充実を図ります。</p>	<p>望まない妊娠や性被害等は、児童生徒の重大な自殺リスクであり、リーフレット（相談先）を配布することで相談先情報の周知を図ります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>ネットトラブル防止研修会（県主催）</p> 	<p>SNSトラブルを防ぐため、教員を対象とした研修会を開催します。</p>	<p>「学校ネットルールづくり」に関する研修を教員が受講し、生徒のネットトラブル防止を図ります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>精神保健対策（普及啓発事業）（自殺防止対策事業除く）</p> 	<p>普及啓発事業（いのちの教室）を開催します。</p>	<p>乳幼児と触れ合う体験学習をすることによって、思春期からの母性・父性を醸成するとともに、生命の尊厳について考え、思春期の心と体の健全な育成に努めます。</p>	<p>元気わくわく健康課</p>


2 重点的な取組（重点施策）

（1） 高齢者の自殺対策の推進

平成25年～令和4年に自殺で亡くなった63人のうち、60歳以上の自殺者数は36人と57.1%を占めています。国による入善町の自殺実態プロフィールでも、重点パッケージとして「高齢者」の対策を推奨しています。




① 社会参加の強化と孤立・孤独の予防

寿命の延伸、ライフスタイルの変化により、高齢世帯、高齢者単独世帯が増加しており、高齢者の社会参加の促進が必要とされています。さまざまな関係機関と連携しながら、孤独や孤立の予防のみならず、高齢者の心身機能の維持を図る事業を推進します。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
老人クラブ活動費 支援 	高齢者向けクラブ（地域在住のおおむね60歳以上の住民が健康づくりや仲間づくりを目的に集まった団体）への活動を支援します。	老人クラブの活動への助成を通じて、高齢者の仲間作りによる生きがい対策に努めます。	保険福祉課
生きがい教室 	老人福祉センターを拠点として実施し、高齢者の趣味と仲間が広がるよう支援します。	教室の開催を通じて、高齢者の仲間作りによる生きがい対策に努めます。	保険福祉課
地域運動指導リーダー育成 	地域運動指導リーダー育成することで、各地区単位で実施しているサロン等の運動指導、居場所づくりを支援する人材を育成します。	地域人材を育成することで、高齢者の生きがい対策に努めます。	元気わくわく健康課
各種スポーツ大会 	高齢者同士の交流の場を設けるとともに、スポーツを通じての高齢者の健康づくりを支援する大会を開催します。	スポーツ大会の開催を通じて、高齢者の仲間づくりによる生きがい対策に努めます。	保険福祉課
シルバー人材センター運営等支援 	高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、シルバー人材センターの運営・活動の充実を支援します。	高齢者の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供することにより、高齢者が働き、社会に貢献することの生きがい支援をします。	保険福祉課

② 見守り体制の整備


在宅の高齢者の不安軽減を図り、日々の関わりを通じて自殺リスクに早期に気づき、必要な支援につなぐ対応が出来るよう見守り体制を整備します。




事業名	事業概要	取組内容	担当部署
緊急通報装置整備事業 	65 歳以上の一人暮らしの虚弱な高齢者を対象に、急病や災害時の緊急連絡体制整備のため、緊急装置を貸与します。	緊急時に連絡できる通報システムの活用により、安心して生活できる環境の整備を図ります。	保険福祉課
配食サービス 	65 歳以上の一人暮らし高齢者等に食事を提供しています。	配食サービスは、お弁当を必ず手渡しすることで安否確認を兼ねており、必要な場合は関係機関につなげます。	保険福祉課
ケアネット活動推進事業 	地区社会協議会単位に一人暮らし高齢者等地域で支援が必要な方に対し、地域住民などのチームがさまざまな個別支援を提供するケアネット活動を支援します。	一人暮らし高齢者等が地域で見守られ、個別援助活動等を受けることにより、安心して生活できる環境の整備を図ります。	社会福祉協議会

② 高齢者の健康不安・介護不安に対する支援の推進

高齢者の自殺の原因として最も多い健康問題について、関係機関が連携しながら相談にのるなど体制を強化します。


また、対象者別に福祉サービスについてしおりを作成するなど、行政サービスの情報提供を行い、利用を呼びかけることで、自殺リスクにつながる諸問題へのストレスを軽減します。


事業名	事業概要	取組内容	担当部署
高齢者の総合相談及び介護相談 	役場および町地域包括支援センターに高齢者とその家族の悩みごとや介護保険に関する相談窓口を設置します。	対象者とその家族の相談を受けることで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点とします。	保険福祉課

<p>介護予防把握</p> 	<p>地区サロン等での出前講座の際に、基本チェックリストを実施。うつ項目についても聞き取り、必要時には相談等につなげます。</p>	<p>自殺リスク（うつ）につながる諸問題への負担を軽減します。</p>	<p>元気わくわく健康課</p>
<p>高齢者のしおりの作成事務</p> 	<p>一人暮らし高齢者に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成・配布することにより、高齢者の能力などに合わせて適切なサービスを利用できるよう情報を提供し、在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図ります。</p>	<p>住民に対する相談機関やサービスの周知を図ることで、一人暮らし高齢者が抱える自殺リスクにつながる諸問題への負担を軽減します。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>認知症ケアパス作成事務</p> 	<p>認知症の方とその家族やその関係者に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成・配布することにより、能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるよう情報を提供し、在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図ります。</p>	<p>住民に対する相談機関やサービスの周知を図ることで、一人暮らし高齢者が抱える自殺リスクにつながる諸問題への負担を軽減します。</p>	<p>保険福祉課</p>

③ 介護者への支援の推進



介護に関する相談を受けることや介護者同士の交流を図ることで、介護者の負担軽減に努め、介護支援者間の連携強化により介護者支援を促進します。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
<p>家族介護ワンポイント講習会</p> 	<p>家族介護における要などの講習会を実施します。</p>	<p>介護負担の軽減につながるよう、対象者と家族の問題の早期発見・早期対応への接点となるよう努めます。</p>	<p>保険福祉課</p>

認知症カフェ 	認知症の方やその家族、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設し、気分転換や情報交換のできる機会を提供します。	対象者やその家族の問題把握の機会となり、関係機関につないでいくよう努めます。	保険福祉課
---	--	--	-------

④ 包括的な支援の推進

健康、医療、介護、生活などに関する連携を推進し、包括的な支援体制を整備します。



事業名	事業概要	取組内容	担当部署
生活支援体制整備事業（地域包括ケアシステムの構築） 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。 生活・介護支援サポーターの養成を行います。 	安心して暮らせる町づくりを推進することで、包括的な支援体制を整備し、自殺リスクの軽減に努めます。	保険福祉課
在宅医療・介護連携推進事業（地域包括ケアシステムの構築） 	医療と介護の関係機関の連携を推進し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域ケア会議を充実させるとともに新川地域在宅医療支援センター等と連携し、連携の課題の抽出と対応策の検討等を行います。	安心して暮らせる町づくりにつなげます。	保険福祉課 元気わくわく健康課

(2) 生活困窮者への自殺対策の推進

平成25年～令和4年に自殺で亡くなった63人のうち、3人に2人は無職者・年金生活者・失業者です。国による入善町の自殺実態プロフィールでも、重点パッケージとして「生活困窮者」の対策を推奨しています。

① 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

生活苦に陥り、自殺のリスクにつながりかねない問題を抱えている人を、早い段階で発見するとともに、自殺のリスクとなっている問題解決に向けて必要な支援を行います。



事業名	事業概要	取組内容	担当部署
生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業) 	自立相談支援事業を行います。	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先が重複している場合が多いので、適切な相談や関係機関につないでいくよう努めます。	保険福祉課
生活保護施行に関する事務 	就労支援・医療ケア相談・高齢者支援・資産調査を行います。	各種相談・支援の提供について、アプローチする機会として活用します。	保険福祉課

(3) 働き盛り世代への自殺対策の推進

平成25年～令和4年に自殺で亡くなった63人のうち、30歳・40歳代の自殺者数は17人と27.0%を占めています。国による入善町の自殺実態プロフィールでも、重点パッケージとして「勤務・経営」の対策を推奨しています。



① 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化

過労やパワハラ、職場の人間関係上のトラブル等、各種勤務問題にまつわる自殺リスクの低減に向けて必要な支援を行います。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
包括相談会 【再掲】 	専門家によるワンストップ型包括支援相談事業を実施します。	住民のさまざまな困り事に対して、きめ細かな相談支援を図ります。	元気わくわく健康課
無料職業紹介所運営事業 創業支援ワンストップ窓口運営事業 	国や都道府県、関係機関を含めた地域の仕事に関する情報や創業支援に関する相談をワンストップで受ける窓口を設置し、雇用機会の拡大につなげます。	就労や労働問題に関する相談先情報を掲載し、支援策の啓発にもつなげます。	キラキラ商工観光課



② 勤務・経営問題の現状に関する啓発や相談先の周知の促進

町内の事業所に対して、勤務問題の現状についての啓発や相談先情報の周知を行います。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
心の健康に関する出前講座の実施 【再掲】 	心の健康について、依頼のあった団体へ集団指導を行う出前講座を実施します。	出前講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	元気わくわく健康課
町内企業健康管理者との打合せ会の実施 	健康問題について、情報共有、検討を実施します。	健康・自殺問題の検討を通じて、メンタルヘルスの保持に関する啓発や相談先情報の周知を行います。	元気わくわく健康課

③ 健康経営に資する取組の推進

働き続けることのできる職場環境づくりを積極的に推進し、勤務問題による自殺のリスクを生み出さないための労働環境を整えていきます。

事業名	事業概要	取組内容	担当部署
商工相談(専門家の派遣) ※経営指導アドバイザー派遣事業補助金 	中小企業の様々な経営課題に対応して、各種の専門家を派遣し、解決まで継続して経営上のアドバイスを行い事業者の経営力の向上を図ります。 ※県新世紀産業機構、県商工会連合会が実施する専門家(経営アドバイザー)派遣事業の個人負担費用分を補助します。	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげていける可能性があります。	キラキラ商工観光課
中小企業資金融資 ※中小企業融資信用保証料助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ・低利の融資あっせん ・中小企業に対する経営安定化に向けた緊急助成 ・信用保証制度を利用した中小企業者に対する補助 ・特定中小企業者の認定事業者に対する倒産防止の為の特別助成の補給 ・経営支援融資(災害緊急)を利用した事業者に対する助成金の補給 ※県信用保証制度を利用した中小企業者に対する保証料の助成を行います。	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺リスクが高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる等の機能を果たし得ます。	キラキラ商工観光課

③ 生きる支援関連施策<庁舎内各課生きる支援関連事業一覧>

本町がすでに行っているあらゆる事業は、自殺対策に生かすことができます。基本施策、重点施策及び生きる支援関連施策といった一連の施策を総合的に推進することで「誰も自殺に追い込まれない入善町」を目指します。

事業名	事業概要	自殺対策の視点	担当課
精神保健福祉推進事業 	精神保健福祉相談・訪問指導 ・精神保健福祉相談 ・訪問指導 ・普及啓発活動 「こころの健康セミナー」の開催 「いのちの教室」の開催	職員やボランティア等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。	元気わくわく健康課
「健康にゆうぜん 21」計画（乳幼児期）の推進 	「健康にゆうぜん21」計画（乳幼児期）における子ども・子育て支援事業計画の推進を図ります。	子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図ります。	元気わくわく健康課
精神保健（困難事例対応精神障害者と家族への個別支援の充実） 	困難事例対応精神障害者（疑い含む）及びその家族への個別支援の充実を図ります。	個別支援を充実させることで、自殺のリスクが高い人の自殺防止に向けた有効な取組みにもつながり得ます。	元気わくわく健康課
通所 C 型・訪問 C 型サービス事業 	心身機能の維持向上のための短期間の通所型・訪問型サービス事業を実施します。	心身機能を維持向上させることで、生きがい支援につながります。	元気わくわく健康課
生活習慣病予防 	健康普及イベント・保健指導・健診結果相談会を実施します。	健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を利用することで、問題に関する詳しい聞き取りを行ったり、必要な場合には専門機関による支援につないだりする等、支援への接点となり得ます。	元気わくわく健康課
介護予防教室の実施 	リハビリ教室、認知症予防教室、しゃんしゃん教室、出前講座、研修会等の介護予防教室を実施します。	高齢者が地域で集える機会を設けることで、高齢者の状況を定期的に把握し、異変があれば必要な支援策や専門機関につなぐ等、支援の接点となり得ます。	元気わくわく健康課
保護司会補助金 	地域の保護司会の健全な運営を図るため、各保護司会に対し補助金を支給します。	保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合に、適切な支援先へつなげます。	保険福祉課

<p>福祉のしおりの作成業務</p> 	<p>障害者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介する福祉のしおりを作成・配布することにより、障害者が能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるような情報を提供し、在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図ります。</p>	<p>住民に対する相談機関やサービスの周知を図ることで、自殺リスクにつながる諸問題の負担を軽減します。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>米寿祝・百歳祝</p> 	<p>対象者宅を訪問または役場にて、記念品を贈呈し、長寿を祝います。</p>	<p>高齢者の状況を把握し、異変があれば必要な支援策や専門機関につなぐ等、支援の接点となり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>介護職員初任者研修開催事業</p> 	<p>介護職員初任者研修を開催し、介護人材の育成と確保を行います。</p>	<p>介護人材の育成と確保を図ることで、家族介護の負担を軽減することができれば、自殺リスクの軽減につなげます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>認知症キャラバンメイト活動</p> 	<p>認知症サポーター養成講座を開催するにあたっての、講師役。</p>	<p>認知症介護者の自殺リスクの早期発見と対応について理解し、気づき役としての役割を担えるよう支援します。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>高齢者虐待への対応</p> 	<p>役場および町地域包括支援センターに高齢者虐待に関する通報・相談窓口を設置します。</p>	<p>高齢者虐待の被害者は、自殺のリスクが高いため、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>障害福祉計画策定・管理事業</p> 	<p>障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定を行います。</p>	<p>障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ります。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>障害者虐待の対応</p> 	<p>障害者虐待に関する通報・相談窓口を設置します。</p>	<p>虐待への対応を糸口に、本人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>成年後見サポートセンター事業</p> 	<p>成年後見に関する相談窓口を設置し、制度の利用支援を図ります。</p>	<p>判断能力に不安を抱える本人や家族等の支援ネットワークを広げることで、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>保険福祉課</p>

<p>日中一時支援事業</p> 	<p>障害者（児）を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行います。</p>	<p>介護の負担を軽減することで、自殺リスクの軽減になり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>短期入所事業（高齢者ミドルステイ事業）</p> 	<p>やむを得ない事由により在宅での生活が困難な場合3ヶ月間ショートステイが利用できます。</p>	<p>介護の負担を軽減することで、自殺リスクの軽減になり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>養護老人ホームへの入所</p> 	<p>65歳以上でやむを得ない事由により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続きを行います。</p>	<p>対象者やその家族の問題把握の機会となり、関係機関につなぎ得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>障害者に対する医療費助成事務</p> 	<p>障害者に対し、医療費の全部又は一部を助成します。</p>	<p>窓口での申請時に、当事者や家族などとの対面で対応する機会を活用することで、自殺リスクの早期発見・対応への接点となり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>地域総合福祉推進事業補助金</p> 	<p>高齢者や障害者など、福祉課題を抱える要支援者に対して、身近な地域において、地域住民自らによる保健・医療・福祉の一体的なサービスの提供を目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域総合福祉活動（ケアネット型）事業の実施 ・地域総合福祉ケアネットセンターの設置 <p>これらの事業に対し補助金を支給します。</p>	<p>相談活動や見守り活動は、地域において自殺リスクを抱えた対象者の早期発見と支援にもなり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>介護給付に関する事務</p> 	<p>・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障害者等包括支援・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・相談支援・地域移行支援・地域定着支援を行います。</p>	<p>支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見と早期対応に努めます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当 支給申請受付事務</p> 	<p>心身障害者（児）（の保護者）の各種手当支給申請の窓口となり、日常生活を支援します。</p>	<p>支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>



<p>障害児支援に関する事務</p> 	<p>・児童発達支援・医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援</p> <p>・障害児相談支援</p>	<p>障害者を抱えた家族への相談支援の提供は、保護者に過度な負担がかかるのを防ぎ、家族の自殺リスクの軽減になり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>訓練等給付に関する事務</p> 	<p>自立訓練・就労移行支援・就労継続支援 A 型 B 型・就労選択支援 (R6.4 新設、R7.10 施行)</p> <p>・共同生活援助等の訓練給付</p>	<p>障害者を抱えた家族への相談支援の提供は、保護者に過度な負担がかかるのを防ぎ、家族の自殺リスクの軽減になり得ます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>訪問入浴事業</p> 	<p>重度の身体障害者・児及び難病患者の保健衛生の向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。</p>	<p>対象者と家族の問題の早期発見・早期対応への接点になります。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>障害者相談員による相談業務（身体・知的障害者相談員）</p> 	<p>行政より委託した障害者相談員による相談業務を行います。</p>	<p>相談員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>手話通訳者等派遣事業</p> 	<p>聴覚障害者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行います。</p>	<p>通訳者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>敬老会開催事業</p> 	<p>満 77 歳以上の高齢者に対して、各地域で長寿のお祝いをする催しを開きます。</p>	<p>仲間作りが、生きがい支援となります。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>認知症初期集中支援チーム活動委託</p> 	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を町地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。</p>	<p>安心して暮らせる町づくりにつなげます。</p>	<p>保険福祉課</p>

<p>避難行動要支援者名簿の整理、個別避難計画の作成</p> 	<p>もしもの災害時に、自力で避難が困難な人を地域で助け合う環境をつくるため、避難行動要支援者の情報を事前に登録し、関係機関で共有して、災害時の救護活動や平常時の福祉活動にも役立てます。</p>	<p>安心して暮らせる町づくりにつなげます。</p>	<p>保険福祉課</p>
<p>葬祭費</p> 	<p>被保険者の死亡に対し、一時金(30,000円)を支給します。</p>	<p>近親者の死がストレスを高め、死のリスクを高めるため、必要であれば関係機関につなげます。</p>	<p>住民環境課 保険福祉課</p>
<p>国民年金受付事務</p> 	<p>国民年金の届書、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応等を行います。</p>	<p>申請者の中には、退職者、失業者が含まれ、必要時には関係機関につなげます。</p>	<p>住民環境課</p>
<p>DV 被害者に対する住民基本台帳事務支援措置</p> 	<p>DV 被害者の住民票等交付制限措置を行います。</p>	<p>DV 被害者は、自殺のリスクが高いため、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>住民環境課</p>
<p>職員の健康管理事務</p> 	<p>職員の心身健康の保持、健康相談、健診後の事後指導を行います。</p>	<p>住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持促進を図ります。</p>	<p>総務課</p>
<p>納税相談・税の徴収業務</p> 	<p>住民から納税に関する相談を受けつけます。 町税の徴収事務を行います。</p>	<p>相談者や滞納者は、生活面で深刻な問題を抱えているおそれがあり、自殺リスクが高いため、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>税務課</p>
<p>子ども・子育て支援事業計画の推進</p> 	<p>子ども・子育て支援事業計画の推進を図ります。</p>	<p>子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図ります。</p>	<p>結婚・子育て応援課</p>
<p>入善町結婚応援事業</p> 	<p>結婚を希望する独身男女の新たな出会いの場(婚活パーティー、婚活サークル、お見合いサポート事業)を創出するなど、婚活の支援を行います。</p>	<p>生きがい対策につながり得ます。</p>	<p>結婚・子育て応援課</p>

<p>学童保育事業</p> 	<p>就業等により放課後保護者が家庭にいない小学校児童を、学童保育所で預かります。</p>	<p>悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得る。指導者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>結婚・子育て応援課</p>
<p>児童虐待防止対策の充実</p> 	<p>児童虐待防止対策の充実を図ります。</p>	<p>虐待の被害者は、自殺リスクが高いため、適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>結婚・子育て応援課</p>
<p>上下水道料金徴収業務</p> 	<p>料金滞納者に対する料金徴収（集金）事務、給水停止執行業務を行います。</p>	<p>滞納者は生活面で深刻な問題を抱えているおそれがあり、自殺リスクが高いため、必要に応じて適切な支援先へつなぐなどの対応を行います。</p>	<p>住まい・まちづくり課</p>
<p>公営住宅事務</p> 	<p>公営住宅の管理事務・公募事務を行います。</p>	<p>職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、様々な困難を抱えた住民がいた場合に、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>住まい・まちづくり課</p>
<p>公営住宅家賃滞納整理対策</p> 	<p>公営住宅の家賃滞納者に対して分納相談に応じるなどし、滞納使用料の効率的自主的納付の促進を図ります。</p>	<p>職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、様々な困難を抱えた住民がいた場合に、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>住まい・まちづくり課</p>
<p>高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）の運営</p> 	<p>高齢者等の生活特性に配慮した設備（バリアフリー設備や緊急通報装置の設置など）と生活援助員による日常生活支援サービスの提供を行う、高齢者世帯向けの公営住宅を供給、運営します。</p>	<p>職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があります。</p>	<p>住まい・まちづくり課 保険福祉課</p>

<p>生活指導・健全育成 (教職員向け研修等)</p> 	<p>問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、教職員の研修体制を充実させます。</p>	<p>様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性がある。子どもが自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会となり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>14歳の挑戦事業</p> 	<p>中学校で行われている職場実習体験を支援することで、望ましい勤労観、職業観を育てます。</p>	<p>実習体験の機会に、就業時に直面し得る様々な勤労問題について指導することができれば、将来、就業し、問題を抱えた際の対処法や相談先情報等を、早い段階から学ぶことができます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>就学援助及び特別支援教育就学奨励補助に関する事務</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費や学用品費等を補助します。 ・特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、給食費や学用品費等を補助します。 	<p>家庭の経済状況等を確認することで、自殺リスクの早期発見と対応に加えて、相談先一覧等のリーフレットの配布等を通じた情報提供の機会になり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>奨学金に関する事務</p> 	<p>経済的な理由で就学が困難な中学生・高校生・大学生に対し、奨学金による支援を行います。</p>	<p>家庭の経済状況等を確認することで、自殺リスクの早期発見と対応に加えて、相談先一覧等のリーフレットの配布等を通じた情報提供の機会になり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>大規模災害被災児童生徒就学援助事業</p> 	<p>大規模災害により就学が困難な児童生徒の転入時等には、学用品費や給食費を援助します。</p>	<p>保護者と相対する機会があれば、保護者の抱えている問題や生活状況等を把握するとともに、自殺のリスクを早期に発見し、問題状況に応じて他の支援先へつなぐなどの支援への接点になり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>学校教職員等ストレスチェック事業</p> 	<p>労働安全衛生法に基づき、学校教職員のストレスチェックを年2回実施し、メンタル不調の未然防止を図ります。</p>	<p>ストレスチェックの結果を活用することで、児童生徒の支援者である教職員に対する支援(支援者への支援)の強化を図ることができます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>

<p>多忙化解消事業</p> 	<p>学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消を図ります。</p>	<p>教職員のケアという観点から、当該事業を支援者への支援に向けた一施策として展開させ得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>教育相談員配置事業（子どもと親の相談員、こころの教室相談員、教育相談員）</p> 	<p>小中学校及び教育センターに相談員を配置し、子どもが抱える悩みや不安など様々な相談を受けます。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行います。（教育センターのみ）</p>	<p>学校内外で専門の相談員に相談できる機会を提供することで、相談のしやすい環境、早期の問題発見・対応に寄与し得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>適応指導教室設置事業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒（公立学校に通う小中学生）を対象にした適応指導教室を設置 ・不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施 ・不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施を行います。 	<p>指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握と対応について理解が深まり、不登校児童生徒の支援の拡充につながる可能性があります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p> 	<p>社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。（県事業）</p>	<p>関係機関とも連携した包括的な支援は、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>学校生活・家庭生活状況調査</p> 	<p>児童・生徒の心理面や家庭生活、学級集団の状況を客観的に把握し、学級編制や学級経営、授業改善などに活用します。</p>	<p>児童・生徒のメンタルヘルスの状態や、学級の状況等を把握するとともに、必要時には適切な支援につなげる等の支援への接点、参考情報になり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>

<p>教育に関する調査研究・ 会議や連絡会の開催等</p> 	<p>不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や教育相談室の相談員との連携強化を図ります。</p>	<p>スクールカウンセラーや専門相談員と連携することで、児童生徒の家庭の状況にも配慮しながら、連携して問題解決へとつなげることが可能になり得ます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>議会等傍聴者への情報 発信</p> 	<p>議会傍聴者に対して、自殺対策のリーフレットなどの配布を行います。</p>	<p>9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の期間は、傍聴者に啓発用リーフレット等を配布して、地域の支援機関等の資源について情報周知を図る機会とすることができます。</p>	<p>議会事務局</p>

第5章 自殺対策の推進体制等

1 推進体制について

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会の全般に関係しており、総合的な対策のためには、他分野の関係者の連携と協力のもと、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、幅広い関係機関・団体に構成される「入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議」を設置して、官民一体となった自殺対策を推進していきます。

また、自殺対策の推進のため入善町役場内に副町長をトップとした全所属長で構成される「入善町自殺対策庁内ネットワーク会議」を設置して、全庁的な関連施策の推進を図ります。

2 目標達成に向けて

本計画の施策については、入善町自殺対策庁内ネットワーク会議において、PDCA サイクルによる進捗管理を行い、入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議と連携しながら、事業の推進を図ります。

<資料>

県事業（富山県自殺対策計画より）

<p>心の健康センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護従事者向けの相談の手引き作成 ・各種相談活動の実施 ・ひきこもり地域支援センターにおける相談支援 ・依存症相談拠点における相談支援 ・普及啓発活動の実施 ・心の健康に関する出前講座の実施 ・相談担当職員を対象とした研修の実施 ・自死遺族等を対象としたカウンセリングの実施 ・自死遺族等向けのリーフレットの作成 <p>（自殺対策推進センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修の実施
<p>厚生センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談活動の実施 ・精神科医・一般科医の連携強化 ・相談担当職員を対象とした研修の実施 ・精神疾患に関する相談・支援 ・訪問指導の実施 ・厚生センターによる市町村支援の充実
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の相談受付、再生支援 ・消費生活に関する相談の実施 ・児童相談所、女性相談センターにおける相談支援 ・高齢者の総合相談の実施 ・認知症高齢者や家族等に対する電話相談の実施 ・在宅介護者に対する支援 ・老人クラブによる高齢者訪問支援活動の実施 ・高齢者介護従事者を対象とした研修の実施 ・若年性認知症に関する相談の実施 ・性暴力被害ワンストップ支援センターとやまの設置運営 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ・県民共生センターにおける相談体制の充実 ・「子どもホットライン」 ・企業の経営者等へのメンタルヘルスの普及啓発 ・うつ病の理解のための普及啓発 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関による相談・支援 ・生活保護制度の周知 ・働き方改革の推進 ・自殺関連の統計資料や情報の収集・分析

<p>小 中 学 校 課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • SOS の出し方に関する教育 • 小中高生向けのカードの作成、配布 • 教員向けの研修会の開催 • 学校の相談体制の充実 • 24 時間対応の相談窓口の設置 • SNS を活用したいじめ相談モデル事業の実施 • 小中高校生のためのネットトラブル対策の支援 • 自殺予防に資する教育や普及啓発活動 • 児童・生徒の問題行動等調査
----------------------------------	---

富山県内相談機関

相談内容	相談機関	連絡先	時間
心の健康についての不安や悩み	入善町元気わくわく健康課 保健センター	0765-72-0343	平日 8:30~17:15 こころの健康相談(保健師) 毎月第3水曜日 9:30~11:00
	新川厚生センター	0765-52-2647	平日 8:30~17:15 心の健康相談(精神科医) 【事前に予約が必要です】 月1回
	富山県心の健康センター	076-428-1511	平日 8:30~17:15
自死遺族等の相談	富山県心の健康センター	076-428-1511	平日 8:30~17:15
職場におけるメンタルヘルス	メンタルヘルス対策支援センター	076-441-6671	平日 8:15~17:00
	魚津地域産業保健センター	0765-22-0318	毎月第2・3土曜日 10:00~12:00
消費者金融問題等の消費者トラブルに関する悩み	入善町住民環境課相談窓口	0765-72-1100 0765-72-1824	平日 8:30~17:15
	富山県消費生活センター	076-432-9233 (消費生活相談)	平日 8:30~17:00 (毎週火は 20:00 まで)
		076-433-3252 (金融相談)	
富山県消費者協会	076-432-5690 (共通)	土・日 9:00~16:00	
借金・訴訟・成年後見人等の相談	富山県司法書士会総合相談センター	076-445-1577	平日 10:00~12:00 13:00~16:00
	入善町社会福祉協議会	0765-72-5686	平日 8:30~17:15 法律相談(弁護士) 【事前に予約が必要です】 毎月第3水曜日午後 他
法的トラブルに関する相談	法テラス富山	050-3383-5480	平日 9:00~17:00
	法テラス魚津	050-3383-0030	

福祉に関する相談 (高齢者、障害者、虐待)	入善町保険福祉課	0765-72-1100 0765-72-1845 (高齢者、虐待) 0765-72-1841 (障害者、虐待)	平日 8:30~17:15
アルコール薬物について	富山ダルク	076-407-5777	平日 9:00~17:00
経営や倒産危機に関する 事業主の悩み	富山県中小企業支 援センター	076-444-5605	平日 8:30~17:15
労働問題全般に関する 相談	富山県商工労働部 労働雇用課	076-444-9000	平日 8:30~17:00
産業保健(労働者の健康対 策)に関する相談	富山産業保健推進 センター	076-444-6866	平日 8:15~17:00
勤労者の心に関する悩み	富山労災病院	0765-22-1009	平日 14:00~20:00
労働条件、募集・採用、不 当解雇などの労働問題全 般に関する相談	富山労働局総合労 働相談コーナー (富山労働局総務 部企画課内)	076-432-2728	平日 8:30~17:15
生活安全に関する相談 相談 110 番	富山県警察本部 警察安全相談室	076-442-0110	24 時間対応
犯罪被害に関する相談	とやま被害者支援 センター	076-413-7830	平日 10:00~16:00
少年の悩みごと相談 ヤングテレホンコーナー	富山中央警察署 高岡警察署	0120-87-3415 携帯からは 0766-24-4157	平日 8:30~17:15
少年のいじめに関する 相談 いじめ 110 番	富山中央警察署 高岡警察署	0120-32-7867 携帯からは 0766-21-7867	平日 8:30~17:15
子どものための相談窓口	子どもほっとライ ン(富山県教育委員 会生涯学習・文化財 室)	076-443-0001	月~金 17:00~21:00
教育に関する相談	入善町教育センタ ー	0765-72-0009	平日 9:00~17:00
	富山県総合教育セ ンター	076-444-6167 (教育相談)	月・金 13:00~17:00 火・水・木 9:00~12:00 13:00~17:00
		076-444-6320 (いじめ相談)	24 時間対応

児童に関する相談 (子育てテレフォン)	富山児童相談所	076-422-5110	24時間対応
離婚問題、親族間・男女間のトラブル、子どもの問題等の女性相談	富山県女性相談センター	076-465-6722	平日 8:30~17:15
妊娠・出産、更年期等、女性の心身の健康に関する相談	富山県女性健康相談センター	076-482-3033	火・木・土 9:00~13:00 水・金 14:00~18:00
配偶者等の暴力に関する相談 (DV 相談)	富山県女性相談センター	076-465-6722	毎日 8:30~22:00
女性・男性の生き方相談、配偶者等の暴力に関する相談	県民共生センター サンフォルテ相談室	076-432-6611	火~土 9:00~16:00
人権相談	入善町住民環境課 住民係	0765-72-1100 0765-72-1816	毎月第1火曜日 13:30~16:00 場所：うるおい館
子どもからおとしよりまでの何でも相談 シルバー110番	高齢者総合相談センター	076-441-4110	毎日 9:00~17:00
電話カウンセリング	富山カウンセリングセンター	076-492-6635	毎日 16:00~23:00

参考資料

計画改定の経過

年月日	内 容
令和5年7月3日	庁内ネットワーク会議（自殺対策計画進捗確認シート入力依頼）
令和5年7月19日	第1回うつ・自殺対策ネットワーク会議
令和6年1月30日	第2回うつ・自殺対策ネットワーク会議
令和6年3月	庁内全課（局）作業（各課所管する施策の修正）
令和6年3月1日	町内企業健康管理担当者との打合せ会
令和6年3月7日	学校保健会
令和6年3月25日	第3回うつ・自殺対策ネットワーク会議

入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議設置要綱

（設置）

第1条 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、各種団体と連携し、生きるための包括的な支援を推進することにより、自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を置く。

（協議事項）

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- （1）自殺対策のための連携強化及び情報交換に関すること。
- （2）自殺対策計画の策定及び推進に関すること。
- （3）その他必要と認められる事項に関すること。

（組織）

第3条 ネットワーク会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- （1）医療・福祉・保健機関
- （2）教育機関
- （3）商工労働機関
- （4）学識経験者
- （5）民間団体
- （6）その他の団体

（運営）

第4条 ネットワーク会議の会長は委員の互選により定める。

2 会長は、ネットワーク会議を代表し、会議を主宰する。

3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 ネットワーク会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知りえた個人情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 ネットワーク会議の庶務は、元気わくわく健康課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成30年11月28日から施行する。

入善町うつ・自殺対策ネットワーク会議

委員

(委嘱期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

役職	氏名	役職名
会 長	小路 みつ子	入善町連合婦人会長
副会長	梅津 将敬	入善町社会福祉協議会長
	葛野 洋一	魚津緑ヶ丘病院長 入善町自殺予防推進アドバイザー
	川瀬 紀夫	下新川郡医師会入善地区代表
	田中 博	下新川郡歯科医師会入善町班長
	中易 厚司	入善町区長連絡協議会長
	尾谷 善政	入善町福寿会連合会長
	尾山 善二	入善町経営者協会副会長
	藤井 開	入善町商工会長
	水島 祐司	入善町立桃李小学校長
	目澤 恵子	入善町母子保健推進員連絡協議会長
	袖野 敏昭	入善町民生児童委員協議会長
	宮下 京子	入善町ヘルスボランティア連絡会長
	中野 悦子	入善町スポーツ推進委員協議会長
	上田 恵子	入善町食生活改善推進協議会長
	大江 浩	富山県新川厚生センター所長
	若島 知子	アイシン新和(株) 町内企業健康管理担当者打合せ会代表
	中西 美保子	入善町立保育所長会長

事務局（元気わくわく健康課）

課 長	小路 知子	主任保健師	四月朔日 亜沙子
主 幹	矢木 恭江	保健師	林 楓
係長（保健師）	金田 千恵子	保健師	米沢 夏樹
係長（理学療法士）	小椋 直美	保健師	佐々木 亜里紗
主査管理栄養士	西島 千恵子	保健師	池村 葵